

育児休業取得状況等報告書

【企業担当者記載欄】

1 企業名	株式会社メカメイト
2 貴社の取組状況について	
(1) 男性の育児休業取得促進に取り組むきっかけ・背景 技術者不足により人材獲得に難航する現状において、働きやすい環境を提供することは、優れた人材を獲得・維持しやすくなり、競争力を高めることができると考えたから。	
(2) 男性の育児休業取得促進にかかるこれまでの取組 就業規則による従業員への周知。手続きを簡素化し従業員がストレスなく申請できるようにしている。	
(3) 取得促進にあたっての課題とその解決策、工夫した点 組織に与える影響や負担についての懸念が課題としてあったが、男性の育児休業取得推進は優れた人材を維持し、企業の競争力を高める一因となるという当社としての考えを社内で展開した。	
(4) 取得者がいる職場の業務継続のために取り組んだこと 休業中他従業員に負担をかけることなく業務をスムーズに運用するために、チーム間を超えた業務分担の見直しを行った。	
(5) 定着に向けて、更に取り組んでいることがあれば教えてください 男性が育児休業を取得し成功した事例を積極的に共有している。	

【対象従業員記載欄】

1 育休取得期間	通算 31 日間
2 育児休業の取得について	
(1) 育児休業を取得したきっかけ 第一子ということもあり不安に思うことも多かった為、育児休業を取ることで少しでも不安が軽くなるのではと思い取得しました。	
(2) 育児休業を取得して良かったこと 乳児とのかけがえのない時間をゆっくり過ごすことができ、より愛着がわきました。これからも精一杯子育てをしていこうと思いました。	
(3) 育児休業の取得にあたり、円滑に業務を引き継ぐ上で工夫した点 妊娠がわかつてすぐに妻と相談し育休を取ると決め、すぐに会社に相談しました。ロングスパンの仕事もあるので早めに報告し、ほかの社員とも情報共有して円滑に引継ぎができました。	
(4) 育児休業の取得経験を通して業務に生かせていること 育児は計画通り、思い通りに進まないことが多く、柔軟性や適応力が向上したと思います。このことは業務において急な変更や新たなことが発生した際生かせていると思います。	
(5) これから育児休業の取得を検討している方へのアドバイス 父親が積極的に育児に参加することが当たり前の世の中になりつつあります。是非育児を楽しんでください。	

(注意事項)

支給要綱第3条第1項第12号に基づき、本書への記載事項を県のWebサイトに掲載します。なお、掲載に当たっては、その内容を事前に確認します。